

質問者氏名	質問事項	質問要旨
<p>9 番 山田 和江</p>	<p>1 戦争法案に反対の意思表示を</p> <p>2 箱根火山の活動について</p>	<p>安倍自公政権は、5月15日「国際平和支援法」「平和安全法制整備法」の2本の戦争法案を国会に提出しました。</p> <p>この法案は「平和」や「安全」の名がつけられていますが、いつでもどこでも米軍主導のあらゆる戦争に自衛隊を参戦させ、日本が直接攻撃されなくても「平時」から集団的自衛権の行使にいたるまで、どんな事態でも米軍を支援する戦争法です。そして、自衛隊が地球規模で戦闘の場に行き、武器を使用して「殺し殺される」ことがまさに現実になるのです。</p> <p>わが国には、アジアと世界に不戦を誓った憲法9条があります。歴代の自民党政権でさえ、憲法上できないとしてきたことをふみ越えることは、9条の破壊そのものです。我が党は、この安倍政権の暴挙に対して、党の総力をあげて廃案のため全力をあげています。多くの国民も9条守れの声をあげています。山口町長においても、箱根の若者や子どもたちの命を守るためにも、また観光立町の当町の観光業を守るためにも、この安倍政権の「戦争法案」に反対の意思表示を求め</p> <p>大涌谷周辺での火山活動の活発化に伴って、箱根火山で初めて噴火警戒レベルが2に引き上げられ、大涌谷への立ち入りが禁止されて3週間を迎えようとして</p>

		<p>います。</p> <p>当町は、箱根火山の恵みを受けて今日まで発展してきたといっても過言ではありません。大涌谷への立ち入り規制も命を守ることは最優先のことであり、当然のことと考えます。また、町当局においても、先手先手での防災対策には高い評価が寄せられております。しかし、今回の箱根火山の活発化する活動について、今後の町政運営での課題もみえてきたように思います。</p> <p>そこで、以下の点について、町長にお伺いいたします。</p> <p>① 今回のマスコミ報道では、学術的な表現である「箱根山」が少なからず影響を与えたように思うが、今後の対策として、実際の地名で報道してもらおうよう、要請を繰り返す必要があるのではないか。</p> <p>② 宿泊客のキャンセルや子どもたちの修学旅行、キャンプ等のキャンセルが続く、パート労働者の自宅待機、雇用不安が広がっている。長期化した場合の観光業や労働者への支援の対策は、国、県を含めて、現在の制度で対応できるものがあるのかどうか。</p> <p>③ 火山観測体制の強化については、どのように考えているか。</p> <p>④ 火山活動の活発化に伴い、噴出物の</p>
--	--	---

		<p>拡散が見られるが、その対策について研究をしていく必要があるのではないか。</p> <p>⑤ 住民はもっぱらテレビ等のマスコミ報道と防災無線で状況を知った。住民の中には、町から正式な報告がないと言っている方もいるが、このことについて伺う。</p> <p>⑥ 大涌谷での避難場所の確保については、どのように考えているのか。</p> <p>⑦ 県営水道が民間に丸投げされたが、大規模な災害となった場合には、対応は無理ではないのか。町としても、住民と観光客のためになくてならない水の供給を守るためにも、今後の契約更新はしないよう、知事に要請すべきだ。</p> <p>⑧ 火山観測に東富士演習場の演習が影響を与え、観光客に不安をもたらすことにならないよう、今後の演習の中止を求めると考えます。</p>
--	--	--